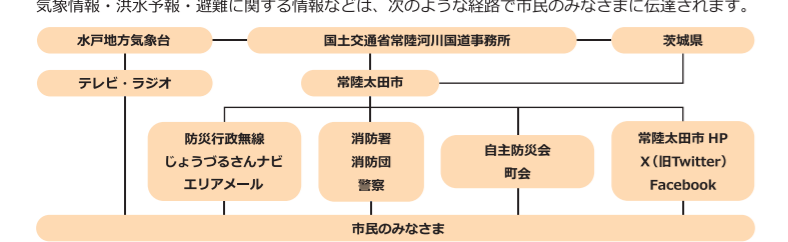


このマップの使い方

- このマップに自分の家や近くの避難場所までのルートを入力して、我が家の防災マップを作成しましょう。また、災害の発生時にどのように行動するかを日頃から話し合うことも重要です。
- 自分の家を確認する
地図の道路や学校などの目標物を見て自分の家を確認しましょう。
 - 周辺の土砂災害警戒区域等を確認する
自分の家の周辺にある土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域を確認しましょう。
 - 避難する場所を確認する
地図に記載されている最寄りの避難場所の名称と場所を確認しましょう。
 - 避難経路を考える
自分の家から避難場所までの避難経路を考えましょう。できるだけ土砂災害警戒区域や河川・水路など大雨の時に危険な場所の少ない経路を選びましょう。
 - 実際に歩いてみる
地図を使って確認した避難場所までのルートを実際に歩いて、ルート上の目印や避難するときに注意すべき場所を確認しましょう。
 - 災害時の対応を話し合う
大雨が降った時、災害が発生した時、避難指示があった時、どのように行動するかを家族や近所の人と話し合っていることを共有しましょう。

洪水予報等、避難指示等の伝達方法



いざ！という時の連絡先

機関名	所在地	電話番号	機関名	電話番号
常陸太田市役所	金井町3690	72-3111	常陸太田市上下水道部	72-3111
茨城県 常陸太田工事事務所	山下町4119	80-3360	東京電力	0120-995-007
太田警察署	馬場町1223	73-0110	N T T 東日本	113 または 0120-444-113
常陸太田市消防本部	山下町1693	73-0119		

土砂災害の前触れや土砂災害が起きたら、こちらまでお知らせください。

機 関 名 所 在 地 電 話 番 号 ライフライン管理機関

マイ・タイムラインを作ろう（保存版）

災害から身を守るためには、状況を判断しながら適切に避難することが重要です。災害時の個人の防災行動計画（スケジュール表）であるマイ・タイムラインを事前で作っておくと、いざというときの避難に役立ちます。実際にこのページに記入して、家族それぞれが取るべき行動を共有しておきましょう。

● 自宅の危険性 ▶ ハザードマップで確認

- 自宅の場所は
- 浸水想定区域にある はい いいえ
「はい」の場合 浸水深は _____ m 浸水継続時間は _____ 時間
 - 立退き避難区域にある はい いいえ
 - 土砂災害警戒区域 、土砂災害特別警戒区域 がある はい いいえ

● 避難場所 指定避難場所 親戚・知人宅 その他（ _____ ）
（市が開設する避難場所は、災害の規模・種類によって変わります。複数の避難場所を検討してください）

- 避難場所名等 _____
- 避難場所までの時間 _____ （ 車 ・ 徒歩 ）

● 避難開始のタイミング（例）高齢者等避難開始 ● どこに避難するか家族や親戚に伝える

- 連絡先の電話番号 _____

● 持ち物（例）

- | | | | | |
|------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 飲料水 | <input type="checkbox"/> 食料 | <input type="checkbox"/> 携帯電話 | <input type="checkbox"/> ラジオ | <input type="checkbox"/> 懐中電灯 |
| <input type="checkbox"/> マスク | <input type="checkbox"/> アルコール消毒薬 | <input type="checkbox"/> 体温計 | <input type="checkbox"/> ヘルメット | <input type="checkbox"/> ティッシュ |
| <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ | <input type="checkbox"/> タオル | <input type="checkbox"/> 着替え・スリッパ等 | <input type="checkbox"/> 軍手 | <input type="checkbox"/> 歯ブラシ、歯磨き粉 |
| <input type="checkbox"/> 健康保険証 | <input type="checkbox"/> お薬手帳 | <input type="checkbox"/> 服用中の薬 | <input type="checkbox"/> 現金 | <input type="checkbox"/> 雨具 |
| <input type="checkbox"/> 生理用品 | <input type="checkbox"/> 粉ミルク、哺乳瓶、離乳食 | <input type="checkbox"/> 紙おむつ、おしり拭き | | |
| <input type="checkbox"/> お菓子 | <input type="checkbox"/> 子どものおもちゃ | | | |

- その他（ _____ ）

● 避難するときは

- プレーカーを落とす 火の元やガスの元栓の確認 避難済の目印（地域で決まっている場合）
- 隣近所に声をかける（声をかける相手: _____）
- その他（ _____ ）

警戒レベルと住民がとるべき避難行動

警戒レベル	住民がとるべき避難行動	避難情報（常陸太田市）	気象情報（気象庁） （警戒レベル相応情報）
5	命の危険 直ちに安全確保！ ・災害が発生又は切迫した状況であり、命を守るための最善の行動をとる。	緊急安全確保	大雨特別警報等
4	危険な場所から全員避難！ ・直ちに身の安全を確保できる場所へ避難する。 ※土砂災害は速き避難が原則です。 ・避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難する。	避難指示	土砂災害警戒情報等
3	危険な場所から高齢者等は避難！ ・避難に時間を要する人（高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は、避難場所へ避難を開始する。 ・その他の人は、家族などと一緒に、持ち出し品の用意など、避難の準備を開始する。危険だと思ったら早めに避難する。	高齢者等避難	大雨警報（土砂災害） 洪水警報等
2	・避難に備え、ハザードマップ等により自らの避難行動を確認する。 ・避難情報の把握手段を確認する。	-	大雨・洪水注意報等
1	・災害への心構えを高める。 ・防災気象情報等の最新情報に注意する。	-	早期注意情報

危険な雨の降り方と強さの目安



特別警報の種類

現象	発表の基準	基準(参考値)
大雨	台風や集中豪雨により、数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	48時間雨量279mm 3時間雨量118mm 土壌雨量指数197
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	-
高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	-
波浪	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	-
暴風雪	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	-
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪と予想される場合	-

出典：内閣府「防災情報のページ」避難情報に関するガイドラインの改定（令和3年5月）https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjohou/3_hinanjohou_guideline/

避難行動のポイント

- 土砂災害の事象に注意し、早めの避難をする。
- がけ崩れや土石流の起こる方向に対して横方向に避難する。
- 夜中や大雨の中など外へ避難を行うのが危険と感じる時は、自宅2階以上の山の反対側の部屋など頑丈な建物の上階へ避難することも考慮する。
- 記録的短時間大雨情報が発表された場合は、早めに避難を行う。
- 土砂災害警戒情報が発表された場合は、すぐに避難を行う。

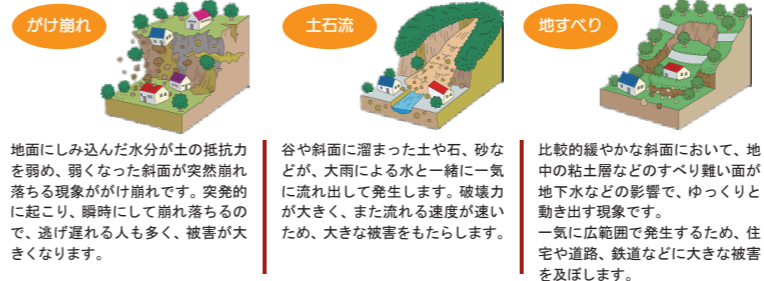
避難時の注意点

- 風や雨が強くなってきたら、TVやラジオ、インターネットで情報を収集しましょう。
- 1人で避難せずに、隣近所と声を掛け合いながら避難しましょう。
- 危険が迫ったときは、防災行政無線などからの避難の呼びかけに注意しましょう。
- 裏面の危険箇所や浸水箇所を確認し、安全なルートで避難しましょう。
- 非常持ち出し品と一緒にハザードマップを持って避難しましょう。
- 避難する前に、電気・ガスなどの火元を止め、避難所をもう一度確認しましょう。
- 避難経路はできるだけ高い道路を選び、浸水箇所があった場合は、溝や水路に注意しながら避難しましょう。
- 車での避難は、歩行者・緊急車両の妨げになるので、できる限り徒歩で避難しましょう。
- 避難が遅れたときは近くの丈夫な建物の浸水が及ばない階に逃げましょう。

避難時には、高齢者や病人などの要配慮者の避難に協力しましょう



土砂災害の種類

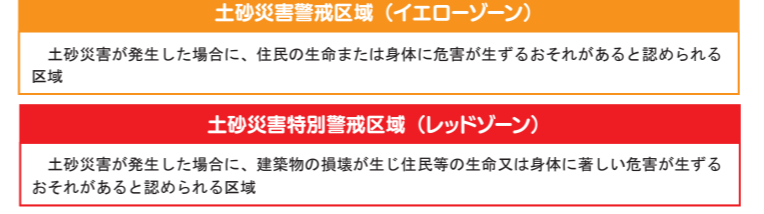


土砂災害の前兆現象

- がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)**
 - ・がけから水が噴き出す。
 - ・がけからの水が濁る。
 - ・小石がバラバラと落ちて、がけから木の根が切れるなどの音がする。
- 土石流**
 - ・山鳴りや立ち木の裂ける音が聞こえる。
 - ・石のぶつかり合う音が聞こえる。
 - ・雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。
 - ・川の水が急に濁ったり、流木が流れてくる。
 - ・泥臭いにおいが漂う。
- 地すべり**
 - ・山腹や地面にひび割れ・段差ができる。
 - ・沢や井戸の水が濁る。
 - ・斜面や地面から水が噴き出す。
 - ・建物や電柱、樹木が傾く。
 - ・井戸や野池の水かさが増える。

土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨により土砂災害の危険度が高まった市町村を特定し、茨城県と水戸気象台が共同して発表する情報です。



インターネット等での情報収集

情報内容	提供機関	アドレス・電話番号	備考
防災情報	茨城県防災・危機管理部	パソコン https://www.pref.ibaraki.jp/kurusu/bosai/index.html	茨城県の防災情報
災害情報	常陸太田市	パソコン https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/dir002625.html	常陸太田市の防災情報
		パソコン https://twitter.com/hitachiotaicity	常陸太田市のX(旧Twitter)
		https://www.facebook.com/hitachiota.city/	常陸太田市のFacebook
雨量・河川の情報	国土交通省	スマートフォン アイフォンをご利用の方	常陸太田市行政情報アプリ「よつづるさんナビ」
		パソコン https://www.river.go.jp/	川の防災情報
土砂災害警戒情報	茨城県土木部	パソコン https://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/	常陸河川道事務所
		パソコン https://disaportal.gsi.go.jp/	ハザードマップポータルサイト
		テレホンサービス 029-240-4102	那珂川・久慈川のリアルタイム雨量・水位情報
気象情報	気象庁	パソコン https://www.kasen.pref.ibaraki.jp/	雨量河川水位情報
		パソコン https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements/land/	土砂半カルで、大雨警報・土砂災害の危険度分布が見られます
防災行政無線の放送情報	常陸太田市	パソコン http://www.dosya.kasen.pref.ibaraki.jp/dosya/	お住まいの場所について、土砂災害発生のおそれのある地区かどうか調べられます。
		テレホンサービス 0294-72-8989	0120-189-891（フリーダイヤル）

災害時に家族と連絡がとれない場合は…

災害伝言板（web171等）

大規模災害等が発生したときに、携帯・スマホ・パソコン等を利用して伝言の登録・確認ができる伝言板です。

災害時には電話が不通し、家族と連絡が取れないことが多くあります。そんなときは「171」をダイヤルし、利用案内に従って伝言の録音・再生を行ってください。利用の開始や録音件数（最大10件）など、利用条件についてはNTTが決定し、テレビ・ラジオなどを通じてお知らせします。

※一般電話・公衆電話・携帯電話・PHSから利用できます。

録音方法 171 → 1 → 伝言を録音したい方の0294 + 自宅電話番号 または 携帯電話番号

再生方法 171 → 2 → 伝言を再生したい方の0294 + 自宅電話番号 または 携帯電話番号

登録方法 確認方法

- メニューに表示される「災害伝言板」を選択
- 「登録」を選択
- 「無事です」等の状態を選択し、100文字以内のコメントを入力
- 「登録」を押して完了

それぞれのアクセス先のメニューに従って入力を行ってください。

- メニューに表示される「災害伝言板」を選択
- 「確認」を選択
- 安否を確認したい人の携帯電話番号を入力
- 「検索」を押して伝言を確認

毎月1日、15日、15日～24時
平日3分（1月1日0時～1月3日24時）
防災週間（8月30日9時～9月5日17時）
防災とボランティア週間（1月15日9時～1月21日17時）

指定緊急避難場所・避難所一覧

旧賀美小学校	小菅町327
里美文化センター	折橋町623
折橋コミュニティセンター	折橋町623
小菅コミュニティセンター	小菅町2705
上深荻大菅コミュニティセンター	上深荻町228-1

: 指定緊急避難場所 : 指定避難所

避難所生活の心得

- 避難所では、大勢の人と共同生活を送ることになります。不自由なことがたくさんありますが、互いに協力し合い、譲り合うことが大切です。避難所生活での主な一般的なマナーとルールは次のとおりです。
- 共同生活の和を乱さないように、決められたルールや役割を守り、「自分たちのことは自分たちで」を基本に協力して生活しましょう。
- お互いのプライバシーを尊重し、大声を出したり、むやみに他人の場所に立ち入らないようにしましょう。
- 室内は原則として火気厳禁・禁煙です。
- トイレは最も密接な共有施設です。汚してしまったら自分で清掃するようにしましょう。
- ごみの分別収集を徹底し、ごみ集積場は清潔に保ちましょう。
- 介護が必要な方は、原則として家族が介護を行ってください。
- 高齢者や障がい者、乳幼児を抱えた人など、多様な要配慮者への配慮が必要です。
- お世話が必要な方は、原則として家族が介護を行ってください。
- 避難所から別の場所へ移動するときには、必ず避難所の運営組織に届け出てください。

避難先は小中学校・公民館ではありません

